

第19回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事要旨

平成20年3月20日(木)、「第19回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が開催されました。今回は、太郎右衛門地区周辺の現況特性を確認し、自然再生事業実施計画の今後の作成方針について協議しました。

【主な議事内容】

●自然再生のあり方について

堂本委員より、「地域との連携」に着目した太郎右衛門地区自然再生の方向性について説明されました。地域振興の核になりうる重要な事項である、みんなで夢を語りながら太郎右衛門地区の将来を考えていきたいなど、前向きな意見が多く出されました。

●太郎右衛門地区周辺の現況特性について

地形、水位、希少植物の分布、地下水位、水質などの現況特性の説明があり、様々な問題点について意見が出されました。

(主な意見)

- 中池～下池にかけて盛土が行われていたり、無断で地下水や池の水をくみ上げていることが、太郎右衛門地区の乾燥化に関係しているのではないだろうか。
- 本川から取水するための堰は、上流に土砂が堆積し魚類に影響がでる。
- 今後は、全体像を示しながらどの部分を議論しているか分かるようにして欲しい。
- 湿地条件と生物の関係をわかりやすく示してほしい。
- 目標を数値化できるとわかりやすい。

●実施計画の今後の作成方針について

流水環境を創出するためには多くの課題があり時間が必要である。まずは、太郎右衛門地区の1番の課題である乾燥化の進行を防ぐため、止水環境や湿地環境の拡大など、早期に実施可能な内容で当面の実施計画を作成する方針について説明され、承認されました。

●生態系モニタリング専門委員会及びモニタリング結果報告について

新規委員を含む一般委員及び学識委員の紹介がなされ、承認されました。また、今までのモニタリング結果について報告がありました。

●その他

自然再生協議会情報連絡会議（東日本）について報告されました。

●まとめ

- 乾燥化の進行を防ぐための内容で当面の実施計画を作成する。
- 実施者（荒川上流河川事務所）が検討項目を検討し、実施計画（案）を作成する。
- 実施計画（案）は、随時、自然再生協議会において協議しながら作成する。
- 試験施工等により確認が必要な項目については検討を行い実施する。

以上